

高砂市総合計画審議会（第3回部会）
議事録【要 旨】〔第3部会〕

開催日時	平成21年11月6日（金） 午後3時00分～午後4時30分
開催場所	南庁舎2階会議室1
部会長	米田委員
出席者	赤木委員、伊保委員、大上委員、喜始委員、山名委員 米田委員、石原委員、辻委員、谷口委員、高岡委員
欠席者	
議事	(1) 配付資料について (2) 課題審議について
資料	<ul style="list-style-type: none"> ①第3次高砂市総合計画（冊子） ②第3次高砂市総合計画 現況調書 ③第3次総合計画「施策データ」一覧表 ④第3次基本計画部会別一覧表 ⑤第3次高砂市総合計画 現況調書（要約版）・用語解説（第2回部会資料） ⑥第3次高砂市総合計画 現況調書（要約版）・用語解説（第3回部会資料） ⑦部会審議における主要課題のまとめ（第2回） ⑧高砂市民・事業所アンケートのまとめ（中間報告） ⑨総合計画策定スケジュール……………（資料1） ⑩特定非営利活動法人調べ（第1部会関係資料）……………（資料2） ⑪市民1人当りの公園面積及び分布図（第2部会関係資料）…（資料3） ⑫中学生アンケート調査学校別結果（中間報告）……………（資料4） ⑬まちづくり意見発表会実施要領……………（資料5） ⑭第3次高砂市総合計画現況調書における考え方・意見等（第3部会） ……………（資料6）

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	開 会
事務局	それではただいまより、高砂市総合計画審議会、第3部会を開催する。本日はお忙しいなか、ご出席ありがとうございます。まず部会長よりひとことごあいさつをお願いします。
部会長	今日は第3回目ということで、第3次計画のレビューや問題点、課題の抽出、あるいは状況についての把握をしたいと思います。今日で一応、終了にしたいと思いますので、皆さま方の協力をお願いします。
事務局	本日の会議は出席10名、欠席ゼロということで、審議会条例第5条第3項の規定により、過半数が出席されているため会議が成立していることを報告する。また、当審議会の公開について、高砂市総合計画審議会の運営に関する規定に基づき公開している。傍聴希望者は本日2名。 ○資料確認
部会長	配布資料について、説明願う。
事務局	配布資料説明
部会長	ただいまの説明について何か質問、意見はあるか。 それでは、これより議事を進めるが、その前に、これまで1回、2回について何か意見や追加事項があれば手短かに発言願う。ないようなら、第3回目に進む。 前回は、第2章の第2節、生涯学習の充実まで終わっている。今日は第3節、4、5、6と進めていきたい。2章の第3節、第3次計画は青少年の健全育成についての現況を事務局から説明願う。
事務局	○第2章第3節 青少年の健全育成について説明。
部会長	施策の方向として、4項目挙がっている。ただいまの状況説明に関して、何か質問、意見はあるか。
委員	青少年活動の活性化の課題として、育成者の高齢化が進み、若い指導者が

	<p>不足しているとあるが、この課題に対して市はどのような育成計画を立てているのか。</p>
事務局	<p>不足している地域もあれば、足りている地域もあるので、不足している地域に関しては、市から指導者を養成しなさいというかたちのはたらきかけをしていくつもりである。</p>
部会長	<p>どこの地区で不足しているのか。</p>
事務局	<p>北浜や高砂など世帯数が少ないところは、どうしても指導者が不足する傾向にあるが、米田や米田西は非常に世帯数も多く、指導者の方々も多くいる。</p>
委員	<p>私もかつて、高校生、大学生などを対象にした指導者養成を 20 年ぐらいやっていたが、なかなか歩留まりしなかった。新陳代謝が激しいため、常に継続的にやらなければならない。市が、ひとつ目こぼしのないようお願いしたい。それができれば、青少年の補導などすべてに関連してくる。</p>
事務局	<p>いま現在、例えば、曾根地区など地区によっては学校支援というかたちの新体制が整っている地区もある。今後、それを順次、市内に進めて行くようにと考えている。</p>
委員	<p>青少年健全育成協議会への市からの補助少なくなっている。ボランティアはよいが、助成金の減額が活動資金面で影響があるのではないか。</p>
事務局	<p>予算に関しては、青少協だけではなく、他団体等についても、近年、減少傾向にある。ボランティアというかたちでは、どうしても支障が出るとき、特別な事業をやるといったときは、充分検討するので申し出てほしい。</p>
委員	<p>たしかに、20 年ほど前はすごく活発だった。そのときに活躍した方々は団塊の世代であるが、皆さん、歳のわりにお元気である。「若い指導者が不足している」とあるが、団塊の世代の方たちをもっと動員してはどうか。実際に、いまも社協のイベントでは、団塊の世代の方々が子どもたちと一緒に工作をしたり、山登りに連れていってくれている。若い人にしてもらおうと思っても忙しいだろうが、団塊の世代の人たちは、時間的にも余裕があり、まだまだお元気なので、発想を変えてもよいと思う。</p>
委員	<p>若い指導者育成は大事であるが、その若い指導者を育てる 50 歳代、60 歳代のチーフがいま欠けている。若い指導者を育てるチーフが欠けている。チーフとして、団塊の世代を活用する発想も一つである。</p>

部会長	ほかに何か意見はあるか。意見がなければ、次に進む。
事務局	○第2章第4節 芸術・文化の振興について説明。
部会長	ただいまの説明について何か質問、意見はあるか。 歴史文化基本構想を策定中とのことだが、それについて具体的に説明してほしい。
事務局	市内にばらばらに点在しているものを総合的に勘案し、関連文化群というかたちにもとめようとするものである。例えば、石の文化であれば、石の宝殿や竜山石の切り場。塩づくりであれば、曾根町の古いまち並みや塩田跡地。港のまちであれば、関連文化群をまとめて、地域づくりや人づくりを具体的に推進していくために、歴史文化基本構想を策定する。ただいま策定にあたり、文化財関係の分科会も設置し、基本構想を作成中である。
部会長	ほかに何か質問、意見はあるか。
委員	文化会館を含めた文化関連施設、旧入江家もそうだろうが、こうしたところは指定管理者制度で運営していると思う。文化会館もそうである。ほかの施設についても基本的にそういう方向で考えているのか。
事務局	文化会館、福祉保健センター、都市公園関係はすでに指定管理者制度を導入している。まだ導入されていない施設も若干あるが、できる限り指定管理者制度を導入していこうとしている。
委員	例えば、旧入江家のような県の指定文化財なども指定管理者による運営は可能か。
事務局	指定管理者制度による文化財の管理は聞いたことがない。入江家に関しては、完ぺきに保存修理をし、一般公開を考えている。
事務局	指定管理者制度は公の施設についての管理制度である。公の施設というのは、住民の福祉を増進する目的を持って住民の利用に供するためのもので、すべての住民が平等に使える施設ということであり、条例において市が設置した施設である。公の施設について、市が直接管理をするのか、あるいは指定管理者にゆだねるのかを選択決定する必要がある。旧入江家については、公の施設ではなく、指定管理者制度には該当しない。

委員	公開する場合は有料になるだろうが、一般の方が利用する施設という位置付けにはならないのか。
事務局	文化財の価値を持ちながら、総合的な歴史文化施設や観光施設などのかたちで、市の施設、公の施設として位置付けることが可能であれば、将来的に指定管理者制度の検討ということもあり得ると思う。
部会長	高砂市内の現在の文化財の一覧表はないか。
事務局	施策データの 21、22 ページに載せている。
部会長	39 個というのは、意外と少ないように思う。話はそれるが、他市の文化財に大人用に案内板の下に児童用の案内板が設置されているのを見た。子どもにもまちの歴史、遺物を充分知ってもらいたいということだろう。次世代への教育の一環として、歴史に対する認識の芽生えなどの一つの啓蒙になるのではないか。高砂市でもそうしてはどうか。 文化財の掘り出しとか、発掘といった方向についてはどのように考えているか。
事務局	文化財の掘り出し、発掘については、国から管理の委託を受けて、総合文化施設に対しては文化財総合的把握モデル事業によって事業を進めている。
委員	文化財というのは、本来、所有者が申請をして文化財としての指定を受けるものである。申請があると、文化財審議委員会で適当かどうかを判断している。39 個という数は、姫路市などと比べると非常に多い。
部会長	そうですか。
委員	姫路市は、ほとんど文化財指定しない。金がかかるからである。市によってどんどん指定するところ、ほとんどしないところとはっきり分かれる。高砂市は、どちらかというと多いほうだろう。文化財総合的把握モデル事業は、兵庫県内では、篠山市と高砂市の 2 市が指定されている。それがいま進行中である。
部会長	そのあたりを詳しく教えていただきたい。
委員	入江家は典型的な塩田地主の屋敷であり、貴重な建築物である。実は、高砂市がうんぬんする前に、県のほうからも話があった屋敷である。ただ、長い間、手入れがされておらず、荒れている。修繕にどのぐらいの費用と期間

	<p>がかかるかわからないが、完全に修理したあかつきには一般公開したい。委託管理できるのかどうかは、その段階までいかないとわからない。</p>
部会長	<p>そうだろう。</p>
委員	<p>その一覧表に出ている時光寺山門は、市の指定申請ということを前提に、1千万円ほどかけて大修理して、もうこの先、何百年かは市に迷惑をかけることはないということで指定申請をしてもらえたという物件である。</p>
部会長	<p>展覧会などの行事の推進をする項目があるが、これについて意見はあるか。</p>
委員	<p>これまで無形文化財として指定したものが1件だけあった。それが曾根のお宮さんの一つ物神事である。それは、すぐに県指定が来るだろうという前提があったからだが、無形文化財というのは、非常に指定が難しい。</p>
部会長	<p>展覧会や演奏会といった文化活動、行事の推進については、継続となっているが、これについて意見はないか。</p>
委員	<p>高砂市美術展、俗にいう市展だが、平成15年からストップしている。経済的な問題もあるだろうが、できるだけ早く市展を再開していただきたい。</p>
部会長	<p>これについて市から何か説明はあるか。市展、演奏会等の文化行事について補足説明願う。</p>
事務局	<p>美術展は市の財政状況の悪化に伴い、平成15年から未実施となっている。市の方向性としましては、こうした事業は財政難のために実施をとりやめたが、お金をかけずにできないか検討したい。</p>
部会長	<p>実施するにあたり、どういうかたちで、どれだけの規模のお金が出てくるのか、あるいは過去、出ていたのかを調べて、知恵を絞って、お金をかけずに実施する方法を考えてほしい。そうしたことも検討課題のなかに入れるべき。</p>
委員	<p>財源ができれば1日でも早く再開してほしい。市展やると、5部門の賞金を出さなければならない。また、審査員もお願いしなければならない。いろいろとお金がかかる。</p>
部会長	<p>ほかに意見がなければ次に進める。</p>

事務局	○第2章第5節 1. スポーツ・レクリエーションの振興について説明。
部会長	何か質問、意見はあるか。なければ、引き続き説明いただく。 て、最後の第6節、人権・平和の尊重というところ、最後のところ、事務局のほうから。
事務局	○第2章第6節 人権・平和の尊重について説明。
部会長	何か質問、意見はあるか。第6節以外についても意見があれば出してほしい。
委員	第5節について、総合体育館整備事業として、課題に「改修、修繕が必要に迫られている」と書あるが、耐震診断は済んでいるのか。
事務局	総合体育館は、新耐震基準により建てており耐震診断する必要がない。ほかにも、野球場、陸上競技場についても耐震性が確保されており、耐震補強する予定はない。
委員	高砂市の図書館は、市民のニーズに充分応えられているとはいえない。高砂市民が近隣市町村の図書館をもっと便利に使うことができるよう、いま以上に連携を取って便宜を図っていただきたい。
部会長	図書館の問題は、高砂市にとって非常に大きな問題であると認識して、第4次総合計画を立てる際には、真剣に審議いただきたい。
委員	新図書館建設計画は足立市長の時代から出ている。ところが、いまだに計画が進んでいない。
事務局	25 ページ、学習拠点施設の考え方、意見等の欄に、前回までに出た意見を載せている。図書館をつくる計画があるが、莫大なお金をかけて整備する必要があるのか。広域で効率よく利用できる方法を検討すべきではないか。市の財政的な基盤ができてからすればよいのではないか。図書目録をコンピューター化したらどうか等の意見を反映させている。課題はしっかり認識している。
委員	まずは、高砂市の現在の蔵書をコンピューターに入力するところから始めてほしい。そうしないと、ほかの市町とのレベルが合わない。その整備が進めば、非常に利用しやすくなると思う。

事務局	承知した。
委員	資料 29 ページ、スポーツ・レクリエーションの振興について、高砂市長杯競技大会などの競技会に併せて、障害者スポーツ大会も同時に実施されているか。健全者と障害者を区別して別の日に競技会を設定するというやりかた、例えば、パラリンピックのようなかたちも、30年後には批判されるだろうと思う。障害のあるなしにかかわらず、同一日、同一会場でおこなうといったかたちの競技会が、かつて高砂市で計画されたことはあるか。または、現在そうした計画は進められているか。
事務局	<p>障害者のスポーツ大会、5月に県の事業で行ったが、通常の大会に合同では行っていない。</p> <p>施設の改修も視野に入れるべきである。野球場等エレベーターやバリアフリーなど施設が整っていないのも一つ。今後の課題である。</p>
委員	健全者と共にできる可能性のある障害者というのは聴覚障害者だけである。聴覚障害者は、ほかの障害者とは運動能力が違う。
委員	障害者のスポーツ大会は大事だと思う。あれをなくして統合するというのは少し乱暴に思えるが、そうではなくて、福祉部の事業としてやっているスポーツを考え直す時期がきたということだろう。健全者と一緒に同じコートで競技するのではなくて、競技のすぐあとの時間帯に、例えば、車いすの方のレースがあるというかたちは、ごく自然だと思う。いままでそういった形態を完全に排除してきた部分があるので、今後はそういった希望があれば対応できるようなかたちに持って行っていただきたい。
委員	障害者と健全者が一緒にいるのがあたりまえという時代になりつつあると感じている。社協では年に一回、障害者がいも掘りをするが、そこでは障害者も健全者も入り交じって遊んだり過ごしたりしている。そうした「あたりまえ」の環境を大人たちがもっと提供していけたらいいと思っている。市は率先してやって欲しい。
委員	それはどういった障害をお持ちの方か。
委員	知的障害者、自閉症、ダウン症の子どもさんである。場所が山の上のため、身体障害者の方には参加いただいていない。自閉症の子ども健全者の子ども一緒に走り回っていて、それがあたりまえになっている。大人も、あたりまえにならなければならないと思う。

委員	<p>それは大事なことだと思う。ただ、障害の種別によって、考えるべきである。聴覚障害者は別。親は普通の学校に入れたがるが、早いうちからの訓練ができていない状況だと、相手に意志の伝達がうまくできなくなるような、2次障害を考えなければならない。障害の種別を認識することが大事である。本人が不幸になるという基本的な考え方を、福祉関係の方は持ってもらいたい。</p>
委員	<p>子どもの障害の種別に関係なく、親は近くの子どもと同じ学校に通わせたがる傾向にあるのを感じている。しかし、その障害に適した指導、訓練をすれば、その障害を克服でき、ある程度社会へも適応ができるようになる。そうしたことから、障害に適した訓練の受けられる学校を一所懸命勧めるが、親のエゴもあるのだろうか、受け入れられないことが多い。</p> <p>一方で、特別支援学校の数が少なく、遠方であることから通学できず、やむを得ず地域の小中学校に通う例もある。障害者教育にかかる予算が少ないためであるが、そうした子どもをほんとうにかわいそうに思うし、障害者をなおざりにしてきた政府の在り方に怒りさえ覚える。最初の治療、最初の対応が大事である。</p>
委員	<p>障害者の親の教育も必要である。</p>
委員	<p>たしかにそうである。親も、ノーマライゼーションなどと言いながら、親自身のメンツやエゴを押し通そうとする。だから、学校側もほんとうに親身に接して、理解してもらうために説得していくことが必要だと思う。</p>
委員	<p>親がすべて先回りして手助けしてしまう。そんな教育したらいけない、すべて自分でさせなさいというが、なかなかそれができない。社会へ出て頭を打つのは本人である。</p>
部会長	<p>スポーツという範疇で障害者の話が出てきたが、これは第4次のほうでじっくり審議いただきたい。第1章第1節、障害者福祉のところ、総合的に障害者に対する施策について審議するのも一つの方法かと思う。スポーツのなかに障害者に関する項目を設けてもいいとは思いますが、もっと広い面から見ることも必要かもしれない。</p>
委員	<p>障害者スポーツを障害者福祉に入れるか、スポーツに入れるかといった問題は、障害児は、障害者、子どもかという問題と同じである。例えば、10歳の障害児は、障害を持っているから障害に入れるのか、あくまでも子どもとして考えるかで大きく違ってくる。例えば、スポーツであれば、障害に適し</p>

	<p>た専門的なスポーツトレーニングなり、技術を提供する。教育であれば、障害に応じた専門的な教育をするというふうに障害に特化したものであっていいと思う。ただ、それを受ける場までが別の場である必要があるのかということである。</p> <p>また、子どもに対して、障害者、障害児を特別視するような知識を植え付けることのないような社会を目指さなければならないことを痛感している。</p>
部会長	<p>人権問題は第3部会の担当としては少し異質な気がする。このまま第4次総合計画でも人権問題は第3部会で審議するのが適当か、何か別の方法でやったほうがいいのか。問題意識を持っている</p>
事務局	<p>去年まで、人権問題は教育委員会と福祉部で別々に担当していたが、今年から福祉部に統合して、人権推進室として担当している。第3次総計では、教育に関する部分と、人権に関するものと別々に計画していた。第4次でも学校での人権教育と、地域社会での教育と啓発をしていく必要があるかと思う。</p>
委員	<p>いまの障害者に対する意見と、人権問題とはぴたりと重なる。障害者問題、人権問題について、第3部会で協議しているが、第1（部会）も第2（部会）も同じようにしてほしい。関連するところは、盛り込んでもらわなければならない。</p>
部会長	<p>ほかに意見、質問はないか。</p> <p>ないようなので、部会ごとの課題審議については、これで終了させていただく。今後、私と副部会長、事務局で3回行った部会でのご意見を取りまとめるが、よろしいか。</p>
一同	<p>異議なし。</p>
部会長	<p>事務局、取りまとめについて原案をつくっていただきたい。</p>
事務局	<p>事務局と正副部会長とで、意見を取りまとめる。</p>
事務局	<p>○スケジュールについて説明</p>
部会長	<p>何か質問、意見はあるか。</p>
事務局	<p>無いようなので、これにて閉会する。</p> <p>閉 会</p>

